

令和8年6月4日

質問回答書

「川崎市都市計画マスタープラン改定支援業務委託」におけるプロポーザル実施に際し、質問書の提出がありましたので、次のとおり回答します。

質問事項	回答
仕様書第2章の(1)に記載のある「令和7年度に整理した改定の視点等」について、企画提案書の提出期日前に閲覧させていただくことは可能でしょうか。	改定の視点等については、今後「改定の基本的考え方」の公表を控えているため、企画提案書提出期限内において事前に閲覧することはできません。 なお、企画提案にあたっては、「改定委託の考え方」における1ページ目（都市マスを取り巻く課題と環境の変化）や3ページ目（見直しの基本的な要件とポイント）を参考に作成することを想定しています。
仕様書第2章の(2)のエに記載のある「関係団体ヒアリング」について、ヒアリング実施団体数の想定はありますでしょうか。	15団体程度を想定しています。
仕様書第2章の(2)のオに記載のある「意見聴取に係る周知」について、「チラシBとC」は具体的にどの手法（オープンハウス説明会、ワークショップ）を指しているのかご教示ください。	チラシA～Cについては、3手法（デジタルマッピングアンケート、オープンハウス型説明会、ワークショップ）に関する概要を、A・Bは両面にCは片面に収めたものです。
募集要項3参加資格(8)人口20万人以上の市区に、特別区は含まれますか。	含まれます。